

令和4年度大野市職員採用候補者試験（後期日程）実施要項

令和4年度大野市一般職及び消防職の職員採用候補者試験（後期日程）を次のとおり実施します。

令和4年7月1日

大野市

申込受付期間	8月1日（月）から8月22日（月）まで
第1次試験	9月18日（日） 会場：結とぴあ（多田記念大野有終会館）

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
一般職	事務	2人程度	一般行政事務に従事
	技術（土木）	1人程度	土木に関する専門的業務及び一般行政事務に従事
消防職		1人程度	消防業務に従事

※複数の試験区分には申込できません。

2 受験資格

試験区分		生年月日	資格・免許等
一般職 (高校卒業 程度*1)	事務	平成 4年4月2日から 平成17年4月1日まで の間に生まれた者	必要なし
	技術(土木)	昭和62年4月2日から 平成17年4月1日まで の間に生まれた者	
消防職 (高校卒業程度*1)		平成 9年4月2日から 平成17年4月1日まで の間に生まれた者	身体要件を満たす人*2 (詳しくは、8ページをご覧ください)

*1 高校卒業レベルの試験を実施しますが、高校卒業資格が必要というものではありません。

*2 身体要件を満たさない場合は、採用内定を取り消すことがあります。

ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 大野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない人（消防職のみ）

3 試験の方法

次により、第1次試験及び第1次試験合格者に対して第2次試験を行います。

第1次試験	SPI3	基礎能力検査	共通	業務に必要となる基礎的な能力について、択一式の問題による筆記試験を行います。
		性格検査		受験者の性格特徴を診断する検査を行います。第2次試験の面接時の参考とします。
	作文試験			課題に対する論理的思考力、表現力等について記述式による筆記試験を行います。 ※作文試験は第1次試験時に実施しますが、採点結果は第2次試験の点数に反映します。なお、第1次試験合格者のみ採点します。
	基礎運動機能検査等 (体力検査) * 1			消防職
第2次試験	口述試験		共通	受験者の職務遂行能力等について、面接等による試験を行います。
その他	面接カードの提出		共通	第1次試験合格者に対し、面接カードの提出を求めます。
	受験資格等の確認			第1次試験合格者に対し、受験資格の有無、申込書記載事項等の真否その他について確認します。
	診断書の提出		消防職	消防職の第1次試験合格者のうち色覚検査において異常が疑われる者に対し、専門医療機関の診断書の提出を求めます。

* 1 消防職の第1次試験は、基礎運動機能検査等(体力検査)を実施するので、運動ができる服装及び内用の運動靴が必要です。

4 試験の日時及び場所

区分	試験日時	試験会場
第1次試験	令和4年9月18日(日) 午前9時から正午ごろまで 消防職は、基礎運動機能検査等を実施 (午後2時ごろから午後4時ごろまで)	結とびあ(多田記念大野有終会館) (福井県大野市天神町1-19)
第2次試験	令和4年10月22日(土) から10月23日(日)まで	詳細は、第1次試験合格者に通知します。

5 合格者の発表

区分	発表時期	発表方法
第1次試験	令和4年10月上旬	市役所前掲示板及び大野市のホームページに掲載するほか、受験者全員に結果を通知します。
第2次試験	令和4年11月上旬	市役所前掲示板及び大野市のホームページに掲載するほか、第2次試験受験者全員に結果を通知します。

6 受験手続

(1) 受験申込

ア 事前準備

申込には、メールアドレスと申込前6か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの申込者の写真データ(縦4:横3)が必要ですので、あらかじめ用意してください。

添付する写真データの名前を次の例のとおり氏名(フリガナ) + 生年月日(西暦(4桁)月(2桁)日(2桁))に変更をお願いします。

例) 大野太郎さん、平成11年4月7日生まれ=オオノタロウ 19990407

イ 福井県電子申請サービスによる申込

原則、福井県電子申請サービスにより申込ください。

福井県電子申請サービスのサイトに直接アクセスするか、大野市ホームページ内の採用案内のページに置くリンクからアクセスしてください。

8月1日から手続き可能となります。

【福井県電子申請サービス】

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/SdsJuminWeb/JuminLgSelect>

【大野市ホームページ】

<https://www.city.ono.fukui.jp/>

※トップページ→市政情報→人事・職員採用→職員採用案内→令和5年4月1日採用
予定の職員採用試験（後期日程）のお知らせ

ウ その他の申込

福井県電子申請サービスによる申込ができない場合には、大野市ホームページの採用案内ページから申込書データをダウンロードし、必要事項を入力のうち、申込者の写真データを添付して、一般職は行政経営部総務課、消防職は消防本部総務課のメールアドレスへ送付してください。

メールのタイトルは「令和4年度大野市職員採用試験（後期日程）受験申込」としてください。

申込書データは、8月1日からダウンロードできるようになります。

申込期間内に送信されたメールだけ有効な申込書として取扱います。

※以上の方法のいずれでも申込ができない場合には、一般職及び消防職ともに、行政経営部総務課へお問い合わせください。

(2) 第1次試験までの流れ

申込受付期間終了後（8月22日後）、申込に示された現住所へ受験票を郵送します。9月8日（木）までに、受験票が届かない場合には、一般職は行政経営部総務課、消防職は消防本部総務課へ速やかに電話にて問い合わせてください。

第1次試験当日は、必ず受験票を持参してください。

(3) 注意事項

ア 受験方法の変更や事務連絡などについては、メールにてお知らせします。
市からのメールが迷惑メールなどに分類されないよう、お使いのメーラーの設定、ご契約のプロバイダによるセキュリティー設定などを確認し、正

しく受信できるようにしてください。

イ 市から添付ファイル付きのメールを送付する場合、添付ファイルがパスワード付きのZIPファイルに変換され、そのパスワードをお知らせするメールが別に届きますので、解凍して添付ファイルを入手してください。

ウ 福井県電子申請サービスの動作環境等については、「初めて利用する方へ」で確認してください。なお、利用者登録しなくても手続き可能です。

※ メールの授受によるトラブル又はお使いの通信機器（パソコン、スマートフォンなど）や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

7 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、大野市一般職又は消防職の職員として採用される資格を持つこととなります。

この採用候補者名簿は、名簿確定後1年間有効です。

(2) 採用は、欠員補充等必要が生じた場合に行うこととなりますが、内定者については、令和5年4月1日が採用予定日となります。

(3) 採用された場合の初任給は、令和4年4月現在で、次のとおりです。

区分	一般職	消防職
大学卒業生	171,700円	182,200円
高等学校卒業生	150,600円	154,900円

なお、職歴等がある人は、上記初任給の額に一定の基準で算出された額が加算されます。

このほか、大野市一般職の職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

(4) 消防職における勤務条件

ア 大野市内に居住すること。

イ 採用後6か月間は、福井県消防学校へ入校すること。

8 問合せ先

(1) 一般職

〒912-8666 福井県大野市天神町1番1号
大野市行政経営部総務課人事グループ
TEL 0779-66-1111 内線 2604・2605
E-mail soumu@city.fukui-ono.lg.jp

(2) 消防職

〒912-0084 福井県大野市天神町7番14号
大野市消防本部総務課総務グループ
TEL 0779-66-0119 内線 221
E-mail s-soumu@city.fukui-ono.lg.jp

9 その他

- (1) この試験は、大野市一般職及び消防職の職員の採用試験であって、国家公務員、教育公務員、都道府県及び他の市町村に勤務する地方公務員の採用試験ではありませんから注意してください。
- (2) 受験手続等の詳細については、上記問合せ先までお問い合わせください。

消防職に関する詳細

1 身体の要件について

視力	両眼で0.7以上（矯正視力を含む。）を有すること。
聴力	左右とも正常であること。
その他	1 職務遂行上、支障のない身体であること。 2 言語明りょうで十分発声ができること。 3 結核性疾患、感染症疾患その他の疾患のないこと。

2 基礎運動機能検査等について

上体起こし、反復横とび、立ち幅跳び及び20mシャトルランの4項目について実施します。（男女別得点表により採点し評価します）

併せて、高所登はん及び身体検査の良否判定を行います。

また、職務遂行上、色覚の状況を把握するため色覚検査を実施します。